

(別添 1)

**【野々市市】
端末整備・更新計画**

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4,821	4,712	4,760	4,684	4,639
② 予備機を含む 整備上限台数		5,418	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)		4,712	-	-	-
④③のうち 基金 事業によるもの		4,712	-	-	-
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		706	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事 業によるもの		706	-	-	-
⑧ 予備機整備率		15.0%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度12月末までに児童生徒用の新しい端末を整備し、令和 7 年度 3 学期から新端末を使用できるようにする。

小学校及び中学校の卒業予定者は、令和 7 年度末まで更新対象端末を使用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 5,304台

○処分方法：

- ・更新対象端末の一定数…使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用
- ・その他の端末…小型家電リサイクル法の認定事業者や資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託する

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- 処分業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始 (卒業者は、3 月まで使用)

令和 8 年 5 月 使用済端末を事業者への引き渡し